- 1. 日 時:令和7年10月3日(金) 17:30~17:45
- 2. 場 所:行財政局会議室(1号館13階)
- 3. 出席者:
  - (市) 行財政局長、給与課長、給与課係長2名、他1名

水道局副局長、経営企画課課長

交通局副局長、経営企画課課長

教育委員会事務局副局長、教職員給与課長

(組合) 市労連執行委員長、副執行委員長5名、書記長、他21名

- 4. 議 題: 人事委員会勧告を受けて
- 5. 発言内容:
- (市) 平素より、皆さま方におかれましては、何かとご協力いただき、誠にありがとうございます。

本年度の人事委員会勧告についてでございますが、去る9月18日に、月例給では、民間給与との2.91%の較差解消のため給料表を引上げ改定し、特別給では、期末・勤勉手当について0.05月分引上げという、月例給・特別給ともに4年連続の引上げ勧告がなされております。

一方、本市の財政状況につきましては、物価高騰や少子高齢化の進展に伴い、一層厳しくなることが予測されております。そのような中においても、未来を見据えた持続可能な大都市経営を実現していくため、事務事業の見直し、業務改革やDXの推進など、引き続き「行財政改革方針 2025」の完遂を目指すとともに、今後においても絶えず取り組んでいく必要があると考えております。

また、私ども地方公務員を取り巻く環境は、生産年齢人口の減少を背景に、公務・民間を問わず人材確保が困難となっており、今後はより一層、民間企業等との間での人材獲得競争が激化することが見込まれるなど急速に変化しております。

さらに、本年の人事院勧告等においては、人材獲得競争が激しくなる中、多様な人材確保策、勤務環境の整備、給与制度の見直し等の施策を総動員して、優秀な人材を確保し、定着させていくことがこれまで以上に求められることを踏まえ、職務職責をより重視した給与体系を含む、新たな人事制度の方向性が示されております。

本市人事委員会からも、今後も、職務に対する貢献度や職務職責に応じた人事・給与制度となるよう、引き続き制度の充実や仕組みを検討していく必要があるとされております。 本市におきましても、この間、皆さまと協議を行いながら様々な見直しを進めてきておりますが、引き続き人材確保の観点等も踏まえた取り組みを進めてまいりたいと考えており、勤務労働条件に関する内容につきましては、皆さま方と協議をしながら取り組んでいきたいと考えております。

いずれにいたしましても、職員の給与改定につきましては、これまでも人事委員会勧告を尊重して対処してきたところでございますが、国におきましても人事院勧告に対する取扱いがまだ明らかになっていないこともあり、本日のところは具体案をお示しするにはいたっておりません。

今後、国や他都市の動向を注視しながら、皆さま方と十分に協議をしてまいりたいと考

えておりますのでよろしくお願いします。

(組合) 人事委員会勧告を完全実施し、バランスの取れた給与改定をしていただきたい。 地域手当については、現行支給割合を維持するよう強く申し入れておきます。